

熊谷市農業委員会
第18回総会議事録

令和8年1月28日（水）
熊谷市農業委員会

熊谷市農業委員会第18回総会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 令和8年1月28日(水)午後1時30分
- (2) 閉会の日時 令和8年1月28日(水)午後3時10分
- (3) 場 所 めぬま農業研修センター2階大会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)
- (2) 現在数 46名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員27名)

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 45名
- (2) 欠席数 1名

農業委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	塚田 修	11	出	戸森 貫一
2	出	笛木 清	12	欠	森田 豊
3	出	栗原 一森	13	出	千葉 義浩
4	出	坂本 三郎	14	出	関口 裕美
5	出	田中 輝久	15	出	権田 久男
6	出	菊地 修一郎	16	出	夏目 亮一
7	出	吉田 正己	17	出	関根 一三
8	出	福田 和行	18	出	金井 和夫
9	出	西田 茂夫	19	出	大島 正
10	出	水野 薫			

農地利用最適化推進委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	中嶋 儀臣	15	出	笠原 猛
2	出	根岸 勇	16	出	小林 言孝
3	出	名野 博明	17	出	水野 照夫
4	出	伊藤 由行	18	出	小崎 信明
5	出	高橋 文雄	19	出	門叶 和男
6	出	中村 安浩	20	出	長谷川 隼男
7		(欠員)	21	出	村山 努
8	出	井瀬 伝栄	22	出	青木 大輔
9	出	東 幸好	23	出	川田 雄一
10	出	漆原 秋夫	24	出	原田 知子
11	出	栗原 加津男	25	出	若山 美奈子
12	出	中島 正樹	26	出	中川 登美夫
13	出	石平 伸一	27	出	林 和弥
14	出	小澤 好則	28	出	茂木 秀孝

4 議 事

(1) 議 案

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について

(2) 報 告

- 報告事項(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告事項(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- 報告事項(3) 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
- 報告事項(4) 農地法第18条第6項の規定による通知について(合意解約)
- 報告事項(5) 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出について(2a未満農業用施設)
- 報告事項(6) 令和7年度農地利用意向調査結果について
- 報告事項(7) 時効取得を原因とする農地の権利移転について

5 招 集 者 熊谷市農業委員会会長 夏目 亮一

6 議事進行状況 別紙のとおり

事務局次長	<p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から熊谷市農業委員会第18回総会を開会いたします。</p> <p>それでは、はじめに夏目会長より、御挨拶をいただきます。</p>
夏目会長	<p>(夏目会長挨拶)</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以降、進行につきましては、熊谷市農業委員会総会会議規則第4条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので夏目会長にお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、着座のまま会議を進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の総会の委員の出席者数につきまして、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の出席は、農業委員は19名中18名であります。また、農地利用最適化推進委員については27名全員が出席でございます。</p>
議 長	<p>事務局より報告がありましたとおり、農業委員の過半数が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会は成立しました。</p> <p>続きまして、議事録署名委員の選出及び書記の任命について、お諮りいたします。いかが取り計らいましょうか。</p>
	<p>(議長一任の声あり)</p>
	<p>議長一任の声がありました。</p> <p>それでは、議事録署名委員につきましては、</p> <p>18番 金井委員、</p> <p>19番 大島委員にお願いいたします。</p> <p>また、書記には事務局職員を指名します。</p>
	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日、審議いたします案件は、</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について</p>
	<p>以上、4議案です。よろしく御審議願います。</p>

議 長	<p>各議案については概要説明とさせていただきます、短時間での審議としたいと思いますので、御協力をお願いいたします。</p> <p>本日は、新規就農の方をお呼びしている案件がございますので、議案第4号を先に審議したいと存じますが御異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>御異議ないようですので、議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の5頁から48頁までと議案書資料の4頁、また5頁から最終28頁までの営農計画書についても併せて御覧ください。</p> <p>議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について、説明いたします。今回の促進計画は、議案書の5頁から48頁までの促進計画(案)、653筆の案件について御審議をお願いいたします。貸借内容につきましては、議案書及び議案書資料のとおりとなっておりますので御確認ください。</p> <p>今回の農用地利用集積等促進計画(案)で設定する653筆は、地域計画の達成に資するよう、地域計画内で作成された目標地図に従い借り受けいたします。また、農地の全てを効率的に利用し耕作を行うこと、周辺の農地利用への影響がないこと、必要な農作業に常時従事することを考慮し作成しており、各要件を満たしていると考えます。なお、本日は新規就農の方、6人をお呼びしております。営農計画等については議案書資料5頁から28頁までにそれぞれ載せておりますので参考にしていただきますようお願いいたします。説明は以上です。よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございませんでした。</p>
議 長	<p>それでは申請人がこのあと予定があるとのことですので、議案番号323、328から338まで、341から342まで及び553から554までにつきましてまず審議をいたします。申請人、〇〇氏の入室を認めます。</p> <p>(申請人 〇〇氏 入室)</p> <p>本日は、お忙しいところ大変御苦勞様です。新たに農業経営を行いたいとのことですが、営農計画などについて説明をお願いします。</p>

申請人	<p>に今後の目標として〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇させ、それが実現したのち、自分よりも若い世代に農業の良い部分も悪い部分も理解をしてもらい、そのうえで一緒に働けるような環境を作り良い経営を行っていきたいと考えています。</p>
議長	<p>どうもありがとうございました。それでは申請人の営農計画等について質疑等ございましたらお願いします。質疑等ございませんか。</p>
福田委員	<p>〇〇の残渣についてどのような処分を考えていますか。</p>
申請人	<p>〇〇〇〇に穴を掘って埋めて処分をする予定です。</p>
若山委員	<p>自身の担当地区で就農ということで、色々と話を伺いました。研修を一通り行っており、就農時の技術としては問題ないと思います。営農場所も〇〇なので今後も指導をしていければいいな、と思っています。地域になじんだ農業をやっていただければと思います。</p>
議長	<p>他に質疑等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>他に質疑、意見等もないようです。本日は大変御苦勞様でした。申請人の方は退室をお願いいたします。</p> <p>(申請人 〇〇氏 退室)</p> <p>それでは本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第4号における議案番号201から211まで及び550から552までについて、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。</p> <p>続きまして、議案番号228から232までにつきまして審議をいたします。申請人、〇〇氏の入室を認めます。</p> <p>(申請人 〇〇氏 入室)</p>

議 長

他に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第4号における議案番号384から397まで及び527から532までについて、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。

続いて、議事参与制限に係る案件がございますので先に審議いたします。議案番号15から16まで、67から69まで、91及び275から280までについては、借受人が〇〇委員でありますため、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。

(〇〇委員 退席)

それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。

(なしの声)

特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第4号における議案番号15から16まで、67から69まで、91及び275から280までについて、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。〇〇委員は入室をしてください。

(〇〇委員 入室)

続いて、議事参与制限に係る案件がございますので先に審議いたします。議案番号17から19まで、196、197及び216については、借受人が〇〇委員でありますため、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。

(〇〇委員 退席)

それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。

<p>議 長</p>	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第4号における議案番号163から170までについて、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。〇〇委員は入室をしてください。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p> <p>次に、ただいま審議いたしました新規就農及び議事参与制限に係る案件以外につきまして質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第4号におけるこれまで審議いたしました新規就農及び議事参与制限に係る案件以外につきまして、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。</p> <p>続きまして、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書は1頁から2頁、議案書資料は1頁を御覧ください。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、全6件となります。取引額、現地確認等は議案書資料に記載してあるとおりです。</p> <p>本案につきましては6件とも取得対象となる農地及び譲受人の経営する農地は適正に管理されており、機械の保有状況、従事日数から、今後についても効率的に利用されていくものと思われ、農地法第3条第2項の各号については、全件、許可要件の全てを満たしていると思込まれます。説明は以上となります。御審議の程、よろしく願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出</p>

事務局	<p>議案書の3頁と、議案書資料の2頁を御覧ください。議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請については、全2件、内訳は、「農家住宅の敷地拡張」1件、「進入路」1件です。農地区分や申請事由等は、議案書資料に記載のとおりです。以上、御審議の程よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございませんでした。</p>
議 長	<p>それでは、本案につきまして質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の4頁と、議案書資料の3頁を御覧ください。議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請については、全2件、内訳は、「自己用住宅」1件、「資材置場」1件です。農地区分や申請事由等は、議案書資料に記載のとおりです。以上、御審議の程よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございませんでした。</p>
議 長	<p>それではまず、議事参与制限に係る案件がございますので先に審議いたします。議案番号1については、代理人が〇〇委員でありますため、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p>

議 長

それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。

(なしの声)

特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第3号における議案番号1について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。〇〇委員は入室をしてください。

(〇〇委員 入室)

続きまして、議案番号2につきまして審議をいたします。本案について質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。

(なしの声)

特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第3号における議案番号2について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。

以上で全議案の審議が終了いたしました。

続きまして、報告事項(1)から(7)につきましては、「熊谷市農業委員会事務専決規程」に基づき、専決処分済みの事項でありますので、御了承をお願いいたしますが、(6)農地利用意向調査の結果について事務局から補足説明があるとのことですので説明をお願いします。

事務局

令和7年度農地利用意向調査の結果について説明いたします。議案書65頁の「令和7年度農地利用意向調査結果について」を御覧ください。対象農地321筆の所有者175名に対し書面による調査を実施し、回答数は101件、回答率は約58%となりました。回答の内訳につきましては、中間管理を利用すると回答した筆数は117件、自ら担い手へ権利の設定・移転をすとの回答が7件、自ら耕作するが26件、その他の回答が14件、無回答が157件となりました。各地域別の回答結果については資料のとおりとなりますので、後ほど御確認ください。

事務局	<p>今後につきましては、「中間管理を希望する」あるいは「自ら担い手へ管理の設定等を行う」と回答した筆についてあっせんが必要となりますので、耕作希望者がおりましたら事務局へ御報告をお願いいたします。また、対象農地の一覧は本日配付しております。位置図につきましては、農地パトロールの際に利用した地図またはタブレット端末にて御確認をお願いいたします。</p> <p>また、無回答者に対して委員皆様の直接訪問等により意向確認をお願いすることもありましたが、今年度も行わないことといたします。説明は以上になります。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。本件について、質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑も無いようです。それでは、以上で本日の議案、報告、すべて終了いたしましたので議長の職を解かせて頂きます。ありがとうございました。</p>
事務局次長	<p>夏目会長、ありがとうございました。</p> <p>次に次第の6、その他に移らせていただきます。</p> <p>【新年会の中止について幹事長より説明、地域計画のブラッシュアップに係る現地訪問について農業政策課より説明。続いて農業委員会事務局より熊谷市農業経営者協議会・熊谷市担い手育成協議会合同の研修会の案内、大里農業委員会連絡協議会研修会の案内、熊谷市賃借料情報について、総選挙における選挙運動の制限について、最適化活動強化月間について、新規就農者に対する中古農機具のあっせんについて、1・1・1運動について、〇〇地内の営農型太陽光発電についてそれぞれ説明。】</p> <p>事務局からは以上ですが、皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それでは、閉会のあいさつを田中会長職務代理をお願いいたします。</p>
田中職務代理	<p>(閉会のあいさつ)</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p>

農業委員会事務局職員

局長	柏木 純一
次長兼農政係長	佐藤 雅史
農地係長	佐藤 茂幸
主査	日下部 慎二
主任	吉永 剛

産業振興部農業政策課

主査	飯田 正乃
----	-------

令和8年1月28日

熊谷市農業委員会

会 長 夏 目 亮 一 _____

署名委員 金 井 和 夫 _____

署名委員 大 島 正 _____